

本日ここに、第13回筑後市議会臨時会の開催にあたり、議員各位のご健勝をお慶び申し上げますとともに、日頃のご精励に対し、深く敬意を表する次第であります。

ただいま上程されました議案第27号から議案第30号までについて、提案理由の説明を申し上げます。

議案第27号 令和3年度筑後市一般会計補正予算（第2号）について申し上げます。

今回の補正予算は、9,746万7千円を増額し、歳入歳出予算の総額を203億3,006万7千円とするものであります。

歳出予算の主なものについて申し上げます。

第2款 総務費の庁舎管理に要する経費及び第9款 消防費の一般消防事務に要する経費は、庁舎の手洗い用水栓を自動水栓に取り換え、来庁者の新型コロナウイルス感染症の感染リスクを低減するため、関係経費を計上するものであります。

電子計算事務に要する経費は、庁舎に無線ネットワークを整備し、コロナ禍における職員の分散勤務や来庁された市民のインターネットの利用が可能な環境を整えるため、関係経費を計上するものであります。また、国が実施するマイナポイント事業が9月末まで延長されたことに伴い、市民のマイナポイント申込みを支援する会計年度任用職員を配置するための関係経費及び職員のテレワーク推進を図るための関係経費を併せて計上するものであります。

防災体制強化に要する経費は、避難所において使用する簡易ベッド等の防災備品の増強を図るため、関係経費を計上するものであります。

第3款 民生費の隣保館運営に要する経費、和泉集会所運営に要する経費及び子育て支援拠点施設事業に要する経費、加えて、第10款 人権・同和教育集会所運営に要する経費及びサ

ザンクス筑後の管理運営に要する経費は、各施設の手洗い用水栓を自動水栓に取り換え、利用者の新型コロナウイルス感染症の感染リスクを低減するため、関係経費を計上するものであります。

第4款 衛生費の予防接種に要する経費は、高齢者や障害者など、新型コロナウイルスワクチン接種会場への移動手段がない人に対し、タクシーの初乗り運賃相当分の支援を行うため、関係経費を計上するものであります。

第7款 商工費の中小企業支援に要する経費は、新しい生活様式に対応した、市民、市内事業者のキャッシュレス決済の普及や消費を喚起し、地域経済の活性化を図るため、関係経費を計上するものであります。

第10款 教育費の小中学校費、校舎等維持補修に要する経費は、小中学校校舎の手洗い用水栓をレバータイプのものに取り換え、児童生徒の新型コロナウイルス感染症の感染リスクを低減するため、関係経費を計上するものであります。

公民館事業に要する経費は、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策として、受付窓口のある中央公民館の1階事務室に換気をしながらでも室温管理ができる能力を有する空調を整備するため、工事請負費を計上するものであります。

以上の経費の財源として、国庫支出金、繰入金を充てております。

債務負担行為補正は、複数年の賃貸借契約により、コロナ禍での選挙における投票用紙自動交付機を安定的に調達するため計上するものであります。

議案第28号 専決処分の承認につきましては、令和3年3月31日に地方税法等の一部を改正する法律が公布され、その一部が令和3年4月1日から施行されることに伴い、筑後市税条例等の一部を改正する条例を専決処分したため、議会の承認を求めるものであります。

改正の主な内容は、令和3年度の固定資産税の評価替えに伴い、現行の土地に係る負担調整措置を継続した上で、令和3年度に限り、負担調整措置により課税標準額が上昇する土地について前年度の課税標準額に据え置く特別な措置や、軽自動車税の環境性能割の臨時的軽減の延長等を行うものであります。

議案第29号 専決処分の承認につきましては、児童扶養手当受給者等への生活支援特別給付金を支給するため、かかる経費について、令和3年度筑後市一般会計補正予算（第1号）を専決処分したため、議会の承認を求めるものであります。

議案第30号 専決処分の承認につきましては、国民健康保険の傷病手当金の支給において、適用期間が令和3年6月30日まで延長されたため、かかる経費について、令和3年度筑後市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）を専決処分したため、議会の承認を求めるものであります。

以上が議案の大要であります。慎重ご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます、提案理由の説明を終わります。